

平成 20 年 8 月 25 日 京都仏教会会報 第84号

京 佛

夏 季 号



京都府南丹市 九品寺 重文 大門

京 都 仏 教 会

会 長	東伏見慈治	評議員	坂根孝慈	園部町仏教会会長	山口晴明
理事長	有馬頼底	〃	佐分宗順	宇治市仏教会会長	植本攝道
常務理事	荒木元悦	〃	小松玄澄	京丹波町丹波仏教会会長	河方道彦
〃	宮城泰年	〃	森 孝忍	福知山市仏教会会長	田中禪徹
理事	大西真興	〃	岡本龍雄	綾部市仏教会会長	楠 正人
〃	江上泰山	〃	中村覚祐	加悦谷仏教会会長	松本正徳
〃	安井攸爾	〃	小泉友鴻	大江町仏教会会長	河口珠輝
〃	森 泰長	〃	横江桃国	京丹波町和知仏教会会長	高柳秀文
〃	佐伯快勝	〃	川村俊弘	京丹波町瑞穂仏教会会長	竹村照雄
〃	北園文英	〃	平野雅章	三和町仏教会会長	木戸正隆
〃	北川隆法	〃	吉田清順	舞鶴東仏教会会長	桑村信慶
〃	坂口博翁	〃	町田泰宣		
〃	掃部光昭	〃	田邊宗一		
監 事	山本康稔	〃	大谷光輪		
〃	月沢泰信	〃	梶 妙壽		
		〃	田中恵厚		
		〃	戸田妙昭		
		〃	砂原秀輝		
		〃	長澤香静		



青蓮院門跡名誉門主
会 長 東伏見慈治

ご 挨拶

地球温暖化の影響なのか、年々暑さが厳しくなってきました。ご寺院各位におかれましては、ご清栄のことと存じます。

さて、人間の営みを考える時、「政治」「経済」「文化」に分けて考えることがよくあります。しかし最近、その境界の明確さがなくなってきましたように思います。

政を行うには、嘗ては、まず第一に国益というものが優先されるのが常でありましたが、今や国々の利害を超えた地球そのものを救う環境問題が先般の洞爺湖サミット等、政治の課題となってきました。また、経済は自らの企業の利益が最優先でしたが、現在、地球規模の原油高騰の中でエネルギー問題は同等の課題として先進国、後進国を含めて、抜き差しならぬ所までできています。

文化は、それぞれの国の辿ってきた長い時間をかけた道のりの中で、様々に変容し、培われたものを我々の目前に、例えば展覧の形式をとって見せてくれます。美術館や博物館、またそれらを介しての交流展など、それぞれの多様な価値観を尊ぶことにより現在まで来ました。今ヨーロッパでは、ひとつの展覧会が開催されると、その文化展が民族紛争に果たす役割は何か、つまりは戦争をなくすために文化展は何をなすのが議題にのぼるといいます。

ようやく人間は何も言わない動植物の声なき声に聞く耳を持ち始め、増大する海面に目をやり、慈悲の心を持った行動を起こし始めたのでしょうか。

理事長挨拶

火裏蓮花朶朶開

かりのれんげ だだひらく

臨濟宗相国寺派管長

理事長 有馬 頼 底



時下御清祥の御事と存じます。皆さまに於かれましては平素より本会の為、何かと協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、平成十九年度は三年に

渡るインドムンバイ「光の教室」

への支援に加え、パンニャメツ

タ協会の児童福祉への寄附も行

いましたが、一方でミャンマー

のサイクロン災害、中国四川大

地震と相次いで大規模な自然災

害が発生致しました。当会では

各寺院において募金活動を行

い、全日本仏教会を通じ、支援

を行いました。また、国内にお

いては金沢市の福祉への寄附、

施設での護摩木制作等の活動。

金閣寺音舞台、金沢大墨蹟全国

巡回展等の文化活動。お花まつ

り、子供はなまつりの行事、春

秋彼岸焼骨灰大法要、お盆の採

燈大護摩供など半ばでございま

すが、おかげさまで順調に推移

してきております。

一方で、二年半をかけて編纂

しておりました、京都仏教会編

『国家と宗教―宗教から見た近

現代日本―』（上下二巻）が、

先般七月十五日無事発刊致しま

した。三十名を超える各方面の

学者の先生方や宗教家が筆をふ

るいました。明治の廃仏毀釈か

ら直近のオウム真理教問題まで

考察しております。宗教界の間

題としてとらえず、どうか多く

の皆さまにお読みいただけたら

幸いに存じます。

皆さまが、この夏季号を手に

とられる頃には、北京オリン

ピックが開催されており、世界

中から人々が北京に集結しま

す。中国は周辺に多くの問題を

かかえ、チベット問題も含め、

まだまだ多くの課題が山積みし

ております。地球的規模の温暖

化対策は急務となつてきている

中、先進国が先だ、後進国もや

れというせめぎ合いではなく、

真に地球の為に何をすべきかを

各国のリーダーは考えなければ

ならないとつくづく思う次第で

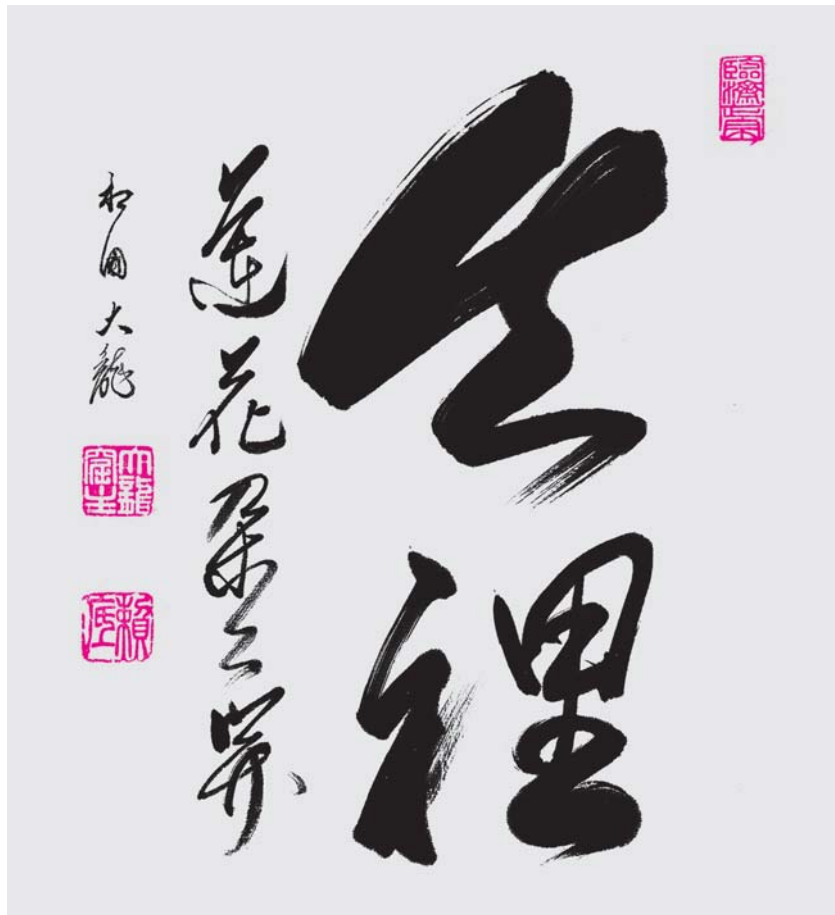
す。

火裏蓮花朶朶開（かりのれん

げ だだひらく）『人天眼目』

轟々と燃えている炎の中で蓮

の花が咲くというのです。そ



んなことありえないというのは
 「常識」です。常識にとらわれ
 ている限り、この世の中は不可
 能なことだらけです。大死一番
 悟りを開くということは、その

常識を粉碎することにはかなり
 ません。文字どおり、一度死ぬ
 のです。一度死んでしまえば、
 もはや不可能なことなど何もあ
 りません。死んで自由自在の境

地を得た者には、火の中だつて
 蓮は咲くのです。咲くはずのな
 いところに、花が咲く。なんと
 すばらしいことでしょうか。で
 きるとかできないとかの議論を
 していたら、永久に

火の中に蓮花は咲き
 ません。そんな議論
 など、どうでもよい。
 火の中に蓮の花が咲
 いたっていいじゃな
 いか。いや、赤々と
 燃え上がった炎の中
 に、真っ白い蓮の花
 を咲かそうじゃない
 か。そういう自由な
 発想がほしいのです。
 いまのお茶の先生
 方は、「蓮」と言いま

常におめでたい花とされていま
 す。ですから、お祝いするとき
 は必ず蓮花を使います。なに
 も、蓮だから仏事と決めてかか
 る必要はまったくないのです。
 そういう不自由な、窮屈な考え
 方はぜひ捨てていただきたい。
 もっともつと火の中に蓮花を咲
 かせましょう。心の花を咲かせ
 ましょう。ということですが。
 暑さ厳しき折、諸大徳の皆々
 様の更なるご健勝を心より祈念
 申し上げます次第であります。
 合 掌

北京オリンピックとチベット問題

桐蔭横浜大学大学院教授

ペマ ギャルポ



京都仏教会の皆様には以前も講演をさせていただき、大変お世話になっております。またこの度はチベット問題、特に先程起きましたチベット本土における一連の抗議デモの直接的原因についてご報告する機会を得たことを心から感謝申し上げます。日本と中国は友好関係にあり、特に京都の仏教関係者と中国との関係が良好であることは十分承知しており、そのこと自体に害を及ぼすような気持ちは全くありません。しかしチベット問題が「問題」である以上、当然二つ以上の相争う論点があるわけで、私がこれから述べるものはあくまでもチベットの見解に基づくものであり、私を知る限りの事実です。私にこのチャンスを下さった事務局長を始め関係者が特に私の意見に賛同していらっしやるものではないことも付け加えたいと思います。

そもそも中国当局者は長い間、有史以来チベットは中国の一部であると言いつ張っていたが、最近では自分たちの根拠の不十分さに気がついたのか元朝以来という風に主張が変化しました。確かにモンゴルの歴代ハーン王たちは、チベット仏教を信仰しチベット政治にも影響を与えたことは否定できない。しかし元朝はモンゴル人の王朝であり、また元朝が中国であるという事はマッカーサーが日本を占領したからアメリカが日本のものである、アメリカの歴史は日本の歴史の一部であると言うようなもの。元朝の根拠が薄れてくるも今度は清朝にチベットを支配したという説を新たに持ち出して来たが、これも実質的にチベットを支配した実態が無く、

チベットに駐蔵大臣なるものが駐在していたこと、一度ほどチベット政府の要請において清朝軍がチベットに入ったことを根拠としている。しかしこれもチベット国の同意と要請に基づくものであり、日本国にアメリカ軍が駐在すること或いは朝鮮戦争に国連や大韓民国の要請と同意によってアメリカ軍が韓国に入るものと変わらない。更に駐蔵大臣をチベットに置いたことが根拠になるとすれば同様の立場にネパール国やイギリス、後にインドも同様の外交使節を置いたのでそれらの国々もチベットに対し、同様の権利を主張した筈である。元朝と清朝のチベットとの関係は歴代皇帝とダライ・ラマ法王個人の檀家とお寺の関係であり、中世でよく見られた、パチカンとイタリアの関係に似たものであった。

そもそもチベットにおける中国の宗主権という言葉自体、イギリス領インドの総督、カーズンが同国の議会で証言したように便宜上発明した言葉で、英露協商においてチベットの宗主権は清朝にあることを明記することで南下しようとした帝政ロシアと、新たな覇権国家として台頭してきた大日本帝国のチベットにおける影響力を排除するためだった。仏教会の方々に関わりの深い河口慧海、成田安輝、多田等観、青木文教、矢島保治郎、能海寛、野元甚三、西川一三、そして我が恩師である木村肥佐生先生たちは決して純粹に仏教だけのために僧侶姿に扮装して進入したのではない。特に多田等観先生、矢島保治郎先生、木村肥佐生先生はチベットの社会にも大きな影響を与えるほどチ

ベット社会へ浸透しチベットの政治に名を残している。矢島先生は軍事顧問としてチベットの軍の近代化に貢献し、青木文教先生はダライ・ラマ13世に現在チベット国旗のデザインについても進言するほど信頼を得ていた。多田等観先生はセラ・ゲシエ(セラ寺の大博士)として知られるほどチベット語で弁論をするまでになり、チベットのインテリ層からも尊敬されるだけでなく信頼された。木村肥佐生先生はチベットの政治と社会の改革を試みていた若者たちや、当時のチベットの貴族たちにもその語学力などを重宝がられ明治憲法のチベット語訳などを行って多くのチベットの方々から信頼され同胞としての待遇を受けていた。また先生はチベットの貴族たちの子供に英語を教えるなど、上層部にも信頼されるようになりこれらの先生方の働きは当時の日本政府の外交政策や軍事政策と無縁ではなかった。そのお陰でチベットは第二次大戦の際、のらりくらりといわげをしながら連合国の協力要請をうまくかわし、日本と戦うことが無かったので、日本人とチベット人はあの大戦においてもお互いの血を流さずに済んだ。実際日本寄りの政策を取ったが、今回は詳細について述べることは控えた。当然中国の一部ではなかったため、中国軍の一員として駆り出されたことも無かった。中国の言うように、チベットが中国の不可分の一であれば当然チベット人もあの戦争に駆り出された筈である。

戦後アジア、アフリカで次々と新たな国が誕生し、シナ大陸においても中

華人民共和国が国民党を追放し、政権の座についた。1949年新たに誕生した中華人民共和国は我が祖国の正當な領土(チベット、台湾、琉球なども含む)全てを回復するまで革命は終わらないと宣言した。それと同時に二度にわたってラジオを通してチベットから帝国主義者を追い払い、チベットの主権を守るという名目で4万人の人民解放軍がチベットを占領した。当時チベット全土に5名ほどの白人(帝国主義者)がいたらしい。勿論5名の帝国主義者を追い払うための4万人の出動は侵略以外の何者でもない。チベット軍は一応抵抗しながら、チベット政府はネパール、モンゴル、インド、イギリス、アメリカなどに協力を要請し、国連に訴えようとしたが、インドのネル首相が西洋人によるアジアへの介入を嫌い、イギリスやアメリカに動かないよう要請するとともに自ら周恩来と話し合いでチベット問題の円満解決を図る姿勢を見せた。外部の援護に期待を出来ないチベットは代表団を北京に派遣し、中国から半強制的に17条の条約を押し付けられた。この17条の協定には、

第四条 チベットの現行政治制度に対して中央は変更を加えない。ダライ・ラマの固有の地位及び職権にも中央は変更を加えない。各級官吏は従来通りの職に就く。

第八条 チベット軍は逐次人民解放軍に改編し、中華人民共和国国防武装兵力の一部とする。

以上の二項目からわかるように残念ながらこの時点でチベットは一地方政府になり下がり、中国が中央政府となっ

た。ただここで明確なことは、チベットの政治制度に何らの手も加えないという約束とチベット独自の軍隊が存在した点である。これに従ってダライ・ラマ法王を始めチベットの歴々が中国を訪問し、1959年の憲法制定にも参加した。その後中国の方から最初は東チベットから仏教の僧侶を非生産的集団と決めつけ、また宗教そのものをアヘンであるという観点から弾圧を始め、チベットの民衆との衝突が勃発した。最終的にその手はダライ・ラマ法王に伸び、1959年3月10日法王に対して護衛なしで人民解放軍の司令部に來るよう要請があった。民衆は法王の身を案じて体を張って法王の司令部行きを阻止した。これが3月10日決起記念日の始まりである。この時法王はインドへ亡命し以来49年間チベット人民は3月10日にチベット国内外で抗議行動を続け、中国のチベット支配の不当性とチベット人民への弾圧、文化への破壊を世界に訴えてきました。ダライ・ラマ法王はインドに亡命すると共に17条協定の無効性を発表し、以来チベットは占領下の国家となった。国連を始め世界各国において今日まで中国のチベットにおける弾圧、大虐殺への批判など50前後の決議が採択されている。7千の寺院と神殿の破壊、100万の尊い命の犠牲、言語・宗教に対する弾圧、経済的搾取更になぜ最近ダライ・ラマ法王が独立ではなく、自治を求めようになつたかについて、本来であればその経緯と真相について述べるべきだが、スペースの関係上割愛し、今回の一連のデモについて報告をしたい。

上記のような背景のもと今年も3月10日チベットの僧侶たち2、30名がデモを行おうとしたところ数百人の公安当局によって包囲され、挑発的な行為を受けた。今まで49年間の3月10日のデモ行進と異なり今年は特に4つの新たな要求があった。第一に2007年10月ダライ・ラマ法王がアメリカ議会の最高栄誉賞受賞に関連して祝賀会を企画して逮捕された僧侶たちの釈放、第二に2年前に完成した鉄道によっておよそ40万人の観光客が訪れたにも関わらずチベットの人々にとって何の利益も無く、物価が上昇し宗教活動は観光のアトラクション化され、中国からの移民が押し寄せ、またチベットのあらゆる伝統的な道具や仏像などを買い漁ることへの不満。第三にチベット語と仏教の信仰に対する構造的弾圧による大虐殺の停止。第四にチベット人は中国がオリンピックを開催する国家として人権や宗教への自由など期待したにも関わらず、その反対に中国政府はチベットの神聖な山から聖火ランナーが走り出すこと、マスコットにチベットのカモシカとパンダを利用することによってチベットが中国の一部であることを印象づけ政治的に利用する事への不満が挙げられた。これに対し中国は蛇を棒でつづいて叩くようにデモ隊を挑発し、結果的に中国側の発表で20名、チベット亡命政府の発表によると200名以上の死者と数千名の逮捕者が出ている。勿論中国が数える20名はチベットデモ隊によって殺された人数であり、当局によって殺されるのは正当な公務であるため数えられていない。今回は

20平方km、現在の中華人民共和国の4分の1に相当するチベット全土に広がり、3月19日ダライ・ラマ法王が自らの退位をほめかしてチベット人の自制を求めることで収束した。勿論中国側も雲南軍区、四川軍区などから応援を増強することで治安の維持にあつている。中国のデモ隊への対応は世界中から非難を浴び、イギリスのチャールズ皇太子、スウェーデンのグスタフ国王、チエコのハベル大統領他イギリス、ドイツ、フランスなどの首脳もオリンピックの開会式を欠席すると意思表示し、世界各地から選手たちを始め大勢がこれに賛同している。日本における善光寺様のご勇断も世界中に良い反響を及ぼした。このような動きを背景に北京政府はデモ隊の主役と決めつけたチベット人30名に対し、形式的な裁判を行い終身刑から19年の刑を言い渡した。また胡錦濤の日本訪問二日前の5月4日、ダライ・ラマ法王の代表団を中国が受け入れ、対話の再開を印象づけた。6月20日に1150数名の逮捕者を釈放したと発表している。6月下旬か7月中にはダライ・ラマ法王の代表団と正式な会談を継続すると言っている。

このような動きは肯定的に見るべきだが、チベット問題そのものは中国が完全な民主国家になり、法と民族自決権を尊重するようにならなければ根本的には解決しない。そのため引き続き世界の人々の良識に基づく大きな関心と支援は不可欠である。日本の皆様特に仏教徒の皆様のご理解が大きな意味を持つと思う。何卒今後とも関心を寄せて頂くよう心より祈願している。

宮沢賢治の葛藤 ——存在と力の挟間で——

(財)東洋哲学研究所研究員

松 岡 幹 夫



私は、主に実践的な関心から仏教を研究してきた。僧職にあるため、仏教について考える時間なら、たつぷりある。日々の思索を形にし、少しでも師恩や衆生恩に報いよう。そう心がけてきたものの、自分自身の確たる仏教観を持っていないまま、暗中模索で執筆を重ねることには心苦しさもあった。

そうしたところ、本年の春に出版した『現代思想としての日蓮』を転機として、やっと私なりの見解を固められたように思う。仏教の実践哲学のキーワードは「生かす力」であり、仏教の実践は「すべてを生かす力」の獲得を目的とする。仏教史に輝く先聖・学匠の幽遠な教説などは、もとより比べるべくもないが、これが私の下した一応の結論である。

「無常」——一切が絶えず変化するなら、変化の力自体は永遠のはずだ。「無我」——「私は何ものでもない」という無我は、「私は宇宙全体である」と言うのと同じだ。「縁起」——互いに支えあうことは、互いに生かしあうことに他ならない。かく考えると、私には、万物を生かそうとする宇宙の慈悲の力が、一切の根源であるように思えてきた。

仏教の悟りは、本来、いかなる言語によっても表現できない。「無我」と言うも、仮の表現にすぎない。しかしながら「私は、何ものでもないからこそ、何ものでもあるのだ」と考えをめぐらせるならば、その「何ものでもある」という面を実践的に特徴づけることもできよう。それが「すべてを生かす力」という概念である。「何もの

でもある」ような私とは、現実には、すべてを生かす力を持った私のことであらう。

一般に、自由は不自由と対立する概念である。だが、そのような自由は、じつにもろい。「何かができる」という自由は、そうする能力が無くなれば終りである。「すべての人が、基本的な自由の能力を持てる社会を作る」と言うわけにもいかない。先天的な障害、事故、重病、戦争、内乱、自然災害等々によって、重要な自由の能力を運命的に奪われた人々が、どの社会にも必ずいる。したがって真に万人のための自由は、不自由とも折り合えるような自由でなければならぬ。すなわちそれは、不自由すら生かせる自由のことであり、仏教的な「すべてを生かす力」としての自由である。

平等については、どうだろうか。近代の民主主義的な平等は、差別と対立する平等である。人間社会の秩序は差別の構造だから、差別と対立する平等の実現には限界がある。これに対し、「すべてを生かす」という見地では差別と平等が対立しない。そこにおける平等とは、差別を生かすことの平等である。具体的には、個性や境遇を輝かせる権利の平等である。差別に即した平等ならば、その完全な実現を望むこともできよう。

近代の日本では、一部の仏教者たちが「差別即平等」を唱え、民主主義的な平等観を批判して国体ナショナリズムに同調し、結果的に帝国主義戦争を生かす力に支えられるべき「差別

即平等」を静的なものと見なしたからである。静的な「差別即平等」は、結局は現実の丸呑みである。どんな現実の差別にも黙って従え、それが仏教的な調和であり平等なのだ、となり、最後は差別主義に陥る。「差別を生かす力の平等」を「差別のままでの平等」と誤解したわけである。

仏教本来の「生かす力の平等」は動的である。状況に応じて、一定の差別を残した方が調和できる場合もあれば、できるだけ平等化した方がよい場合もある。どこまでも動的に、差別を生かし、平等を生かし、それによって万人を生かしていく。「すべてを生かす力」といっても、一つの立場には違いない。ただし、あらゆる立場を使う側に立つ、という「立場なき立場」である。

それだけに、「すべてを生かす力」は何ともしつみかみ難い。言葉にした途端、もうそこをすり抜けてしまう。まさに「言語道断 心行所滅」である。われわれの思考は、根源の力をいったん固定化して捉える。固定化された力は、純粋な存在と化す。なるほど根源の力にも主があるはずで、それを存在と呼ぶこともできる。だが大乘仏教では、非存在の動きである力と、存在たる力の主とを、別々には見ない。存在かつ非存在の中道を説くからである。仏教の真理としての「すべてを生かす力」は、存在でありながら存在を脱け出ている。

すると、存在かつ非存在の根源的な「力」と、それを固定化した「存在」との間で、われわれの心は幻惑さ

れ、葛藤することになる。思えば、そうした葛藤を、最もありのままに表現した人物の一人が、文学者の宮沢賢治であった。

何らかの意味で、宇宙の根源的な力を志向する宗教は多々あろう。しかし、宗教の実践には存在性がともなう。超越的な存在の前に額づく人は、それ以外の全てを見下ろし、自立した個人となる。これは、宗教的な存在に根ざした力の獲得である。賢治の信仰も、そこから始まった。清沢満之門下の暁鳥敏に私淑していた父の下、賢治は、真宗門徒の絶対他力の信念を五体に染み込ませて成長した。父に宛てた、十代半ば頃の賢治の書簡に「仏の御前には命をも落すべき準備充分に候。幽霊も恐ろしくこれなく候」と綴られている。賢治少年は、救済者たる仏の存在に身を委ねつつ、自立への一歩を踏み出した。

ところが十八歳になった頃、天台本覚思想の研究者である島地大等の書に導かれ、賢治は『法華経』の世界と出会う。そこで新たに知ったのは、一切の現象を成り立たせている根源の真理。『妙法蓮華経』であった。この真理は、天台教学では「一念三千」とも呼ばれる。大等の言葉を借りれば「一念三千とは一念中に三千の法界を具し、三千の森羅はこの一念中に内存すと云うの意」であり、「現実の宇宙、人生を収めてことごとくこれを個我の内在に帰し、一切の万有をもって当体一念の内容より表現する所」とする哲学なのだという（『漢和対照 妙法蓮華経』）。要するに「自己即宇宙」の真理が妙法蓮

華経であり、一念三千である。

当時の賢治が、どれほど「自己即宇宙」の真理に陶醉したことか。友人宛の手紙をみると「万事は十界百界の依て起る根源・妙法蓮華経に御任せくだされたく候」「妙法蓮華経は私共本当の名前ですから」「法華争とか病気とか学校も家も山も雪もみな均しき一心の現象に御座候」「静にみずからの心をつめましよう。この中には下阿鼻より下（ママ）有頂に至る一切の現象を含み現在の世界とてまたこれに外ありません」といった表現が次々と目に飛び込んでくる。彼は、自ら「すべてを生かす力」となって森羅万象を包もうとした。

けれどもここで、賢治は、やはり存在の静けさも求めていく。一念三千の世界観が静的に解されると、宇宙の本質は静かな存在となる。そして、あらゆる現象は、この静かな存在の現れとして肯定される。悪も肯定すべし、という理屈になる。賢治にこの傾向があったことは、「戦争に行きて人を殺すと云う事も殺す者も殺さるる者も皆等しく法性に御座候」「退学も戦死もなんだ。みんな自分の中の現象ではないか」「食を求めて差し出す乞食の手も実に不可思議の妙用であります」などの記述に明らかだろう。本覚思想の実践にも、宗教的な存在を認めることはできる。

また賢治は、幼少期からの救済者信仰も捨てようとはしなかった。「妙法蓮華経に御任せくだされたく候」「私一人は妙法蓮華経の前に御供養願ひ上げ候」「南無妙法蓮華経と一度叫ぶと

きには世界と我と共に不可思議の光に包まれる」と記しているように、賢治が信じた妙法蓮華経の真理は、同時に慈悲深い救済者でもあった。宇宙の「生かす力」に強く憧れた賢治であるが、それでも救済者の存在に縛られていたことは疑いをいれない。後に書き上げられる賢治の童話の数々においても、自己犠牲的な救済者信仰は重要なテーマの一つになっている。

もともと、賢治の根本的な願望は、あくまで「すべてを生かす力」の体験、すなわち「自己即宇宙」の境地にあったのではなからうか。彼がしきりに強調する自己犠牲性や自己卑下の美德も、じつは宇宙の「生かす力」との一体化願望の現われではないか、とさえ思える節がある。

賢治の短い生涯のうちには、宗教的な存在をさほど意識しなかった時期もある。大正末から昭和の初めにかけての数年間であり、この頃の彼は、農学校や国民高等学校の教職に就いたり、「羅須地人協会」を設立して農村青年の指導にあたり、と社会的な活動に没頭していた。加えて強烈な能動性と政治的志向を特色とする日蓮主義に傾倒したこともあり、賢治の中で宗教的な存在は、かなり後景に追いやられている。そのことを象徴的に示すものが、「農民芸術概論綱要」の「正しく強く生きる」とは銀河系を自らの中に意識してこれに応じて行くことである。「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」などである。万物を生かす慈悲の力が、ここに生き生きと描写されている。

結局、賢治は農村改良運動に挫折し、不治の病にも倒れる。やがて再び、宗教的な存在の世界へと回帰していくのだが、そこにもなお、力への憧憬が見てとられる。

晩年の詩作メモとして名高い「雨ニモマケズ」は、存在と力の狭間で賢治の心が最後までもがき、葛藤していたことを如実に伝えている。日照りや冷害にうらたえて涙を流す「デクノボー」は、半面では雨風にも寒暑にも負けない強さを持つ。無欲で静かに笑っているだけかと思うと、喧嘩の仲裁や病人の看病等に東奔西走したりもする。宇宙の存在に服することと、宇宙の力に生き抜くこととの間で、デクノボーの心は揺れている。真夏の直射日光にも似た、純粹な力に魅了される一方で、静謐な秋の月光のごとき、存在の安らぎからも離れられない。この葛藤の姿は、とりも直さず晩年の賢治の実像でもあったらう。

賢治の文学思想の通奏低音は「全生物の幸福」であり、万物共生の倫理を一貫して主張すると言ってもよい。かつて私は、具体的な作品の分析を通じ、賢治の共生倫理が仏教的であり、法華経信仰と真宗信仰の相互浸透を中心に形成されたことを考証した。しかし、真宗的な自己卑下にせよ、あるいはその変形としての自己犠牲にせよ、つまるところは「すべてを生かす力」への願望表現ではなかったのか。よって「自己即宇宙」の法華経的な共生が、賢治の真の社会理想ではなかったのか。そう思ってきた今日この頃である。



ZENBUTSU
全仏だより



◆チベット情勢に関する要請書を提出

本会は、4月22日(火)付、下記宛に本会理事長名の要請書を提出・送付致しました。
提出先は、福田康夫内閣総理大臣・ダライ・ラマ法王十四世 テンジンギャツォ殿下、送付先は胡錦濤
中華人民共和国国家主席・潘基文国連事務総長です。

チベット情勢について —日本の仏教徒の願い—

日本の伝統仏教界唯一の連合体である、財団法人全日本仏教会及び世界仏教徒連盟日本センターの機関を代表し、現今のチベット情勢について、以下の通り表明いたします。

現在、チベット仏教の聖地ラサ市をはじめ、中国及び周辺各地において、僧侶・市民と治安部隊の武力衝突により、多くの死傷者が出ている深刻な事態に対し、私たち日本の仏教徒は深い悲しみを覚えます。

私たちは釈尊の尊い智慧と慈悲の教えの下、全ての人々に分け隔ての無い信頼と敬いの心が育ち、怨讐を越えて幸福を享受出来る世界の実現を願っています。事態収拾の為に、武力や暴力的な手段を用いず、平和的な対話の積み重ねによる、一日も早い人道的な解決の方途を探られるよう念願致します。

合 掌

平成20年4月22日
財団法人 全日本仏教会
理事長 豊原大成

◆救援基金へのご協力をお願い

本会では、国内外における災害救援や人道的支援に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。

今般、ミャンマー・サイクロンに300万円、中国・四川省地震に対し200万円、それぞれ復興支援のため拠出致しました。今後も状況を見据えた上、現地の被災者救援活動を支援いたします。

つきましては、加盟団体・各御寺院・仏教徒の皆様の暖かい浄財を下記口座までお寄せ頂きますようお願いいたします。

郵便振替口座

口座番号：00110-9-704834

口座名義：全日本仏教会救援基金

救援活動及び基金の寄託先に関しましては、HP及び機関誌『全仏』上にて順次報告・公開を行っております。

50
周年
縁
おかげさま。
地域の縁・アジアの縁



財団法人 全日本仏教会
JBF WFB(世界仏教徒連盟)日本センター

〒105-0011
東京都港区芝公園 4-7-4 明照会館 2F
電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260
http : //www.jbf.ne.jp/
E-mail info@jbf.ne.jp

事業・活動報告

平成二十年一月十五日～平成二十年六月三十日迄

平成二十年度

- 一月二十七日 京都中央葬祭業協同組合新年総会出席 於 木乃婦
- * 一月二十九日 『京佛』新年号会報発送 於 仏教会事務所
- 一月二十九日 京都市観光協合理事会出席 於 京都ロイヤルホテル
- 二月 六日 同和・人権問題連絡協議会出席 於 総本山本隆寺
- 二月 七日 京都府宗教連盟常任委員会出席 於 ザ・パレスサイドホテル
- 二月二十日 地震火災から文化財を守る協議会出席 於 防災研究会館
- * 三月十三日 「平等院に想いを寄せて」世界遺産対談開催 於 平等院
- 三月十四日 東山花路路開会式出席 於 高台寺公園
- 三月十八日 京都モデルフォレスト協会講演会出席 於 京都センチュリーホテル
- * 三月二十二日 春季彼岸焼骨灰供養法要開催 於 相国寺
- * 三月二十四日 インド募金「光の音符」への寄付金贈呈 於 承天閣美術館
- * 三月二十四日 インド募金「パンニヤメッタ協会」への寄付金贈呈 於 承天閣美術館
- 三月二十五日 国民文化祭開催準備委員会出席 於 承天閣美術館
- 三月二十五日 中外日報社創刊百十周年記念講演会・祝賀会出席 於 平安神宮
- 三月二十七日 京都市深草墓園春季慰霊祭列席 於 ホテルグランヴィア京都
- 三月二十七日 全日本仏教会評議員・参加会出席 於 深草墓園
- 三月二十八日 京都文化交流コンベンションビューロー評議員会出席 於 リーガロイヤルホテル京都
- * 三月三十一日 理事・評議員合同役員会開催 於 承天閣美術館
- 四月 三日 聖護院門跡宮城泰年門主晋山式・祝賀会列席 於 聖護院・ウエステイン京都ホテル
- * 四月 八日 おしゃかさまを讀める夕べ開催 於 京都全日空ホテル
- * 四月十七日 こども花まつり 於 善立寺保育園
- 四月二十一日 清水寺「平成梵鐘」開眼法要列席 於 清水寺
- 四月三十日 仏教幼稚園協会はなまつり出席 於 京都都会館
- 四月三十日 仏教幼稚園協会八十周年記念式典・祝賀会出席 於 京都都会館
- 五月十四日 社会を明るくする運動委員会出席 於 平安会館
- 五月二十一日 慈照寺開山忌列席 於 慈照寺
- 五月二十四日 同和園役員会出席 於 同和園
- 五月二十六日 日田西山妙音弁財天法要列席 於 日田市
- 五月二十六日 清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席 於 清水寺
- 五月二十九日 京都府宗教連盟常任委員会出席 於 立正佼成会普門館
- 六月十日 京都市観光協会総会出席 於 リーガロイヤルホテル京都
- * 六月十二日 第八十一回理事会開催 於 京都仏教会会議室
- 六月十二日 源氏物語千年紀委員会総会出席 於 平安会館
- 六月十三日 京都文化交流コンベンションビューロー評議員会出席 於 ホテルグランヴィア京都
- 六月十九日 京都府宗教連盟総会・近畿宗教連盟常任理事会出席 於 立正佼成会普門館
- 六月二十七日 G8宗教指導者サミット出席 於 大阪大学中之島センター
- 六月二十八日 西本願寺防災フォーラム 於 西本願寺開法会館
- 六月二十九日 知床法要列席 於 知床

*は当会主催の行事・会合

平成19年度京都仏教会決算報告書

前期繰越金 ￥ 2,271,919

当期歳入総額 ￥68,903,514

当期歳出総額 ￥69,132,856

次期繰越金 ￥ 2,042,577

自 平成19年 4 月 1 日

至 平成20年 3 月31日

【歳入の部】

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
	前 年 度 繰 越 金	2,271,919	2,271,919	0
1	会 費 収 入	2,900,000	2,963,000	63,000
1	会 費 ・ 賛 助 金	2,900,000	2,963,000	63,000
1	一 般 会 費	1,900,000	2,131,000	231,000
2	賛 助 会 費	1,000,000	832,000	- 168,000
2	活 動 協 力 金 収 入	32,350,000	34,784,732	2,434,732
1	教 化 伝 導	32,300,000	34,718,012	2,418,012
1	参 加 勤 行	16,000,000	18,139,130	2,139,130
2	骨 灰 法 要	1,000,000	1,193,000	193,000
3	墨 蹟 展 覧	2,000,000	2,599,600	599,600
4	護 摩 木 供 養	3,000,000	2,491,282	- 508,718
5	花 ま つ り	2,300,000	2,285,000	- 15,000
6	観 光 推 進	3,000,000	3,010,000	10,000
7	桜 事 業 協 力 金	2,000,000	2,000,000	0
8	世 界 文 化 遺 産 企 画	3,000,000	3,000,000	0
2	広 報 ・ 出 版	50,000	66,720	16,720
1	開 運 曆	50,000	66,720	16,720
3	寺 院 協 力 金	26,835,300	28,118,182	1,282,882
4	雑 収 入	3,030,000	3,037,600	7,600
1	雑 収 入	3,030,000	3,037,600	7,600
1	運 用 収 入	1,000	5,060	4,060
2	雑 収 入	29,000	32,540	3,540
3	退 職 準 備 預 金 取 崩	3,000,000	3,000,000	0
	合 計	67,387,219	71,175,433	3,788,214

【歳出の部】

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
1	事 務 局 費	31,830,000	31,950,368	120,368
1	人 件 費	23,100,000	23,061,702	- 38,298
1	職 員 俸 給	16,500,000	16,418,922	- 81,078
2	厚 生 費	2,200,000	2,290,272	90,272
3	通 勤 費	900,000	852,000	- 48,000
4	退 職 準 備 金	500,000	500,508	508
5	退 職 金	3,000,000	3,000,000	0
2	管 理 費	6,670,000	6,624,722	- 45,278
1	通 信 ・ 運 搬 費	700,000	693,059	- 6,941
2	印 刷 費	200,000	312,334	112,334
3	備 品 費	400,000	461,833	61,833
4	消 耗 品 費	100,000	98,227	- 1,773
5	借 館 費	1,800,000	1,800,000	0
6	水 道 ・ 光 熱 費	200,000	188,750	- 11,250
7	旅 費 ・ 交 通 費	1,000,000	910,195	- 89,805
8	諸 会 負 担 費	800,000	748,607	- 51,393
9	弁 護 士 報 酬	420,000	419,988	- 12
10	会 計 士 報 酬	680,000	685,650	5,650
11	営 繕 管 理 費	100,000	69,144	- 30,856
12	そ の 他 諸 経 費	270,000	236,935	- 33,065
3	渉 外 ・ 旅 費	1,200,000	1,355,221	155,221
1	渉 外 費	500,000	591,620	91,620

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	
	2	慶 弔 費	300,000	380,830	80,830
	3	交 際 費	400,000	382,771	-17,229
	4	諸 会 議 費	650,000	657,528	7,528
	1	単 仏・参 勤 会 議	150,000	114,630	-35,370
	2	そ の 他 諸 会 議	500,000	542,898	42,898
	5	調 査 費	210,000	251,195	41,195
	1	資 料 収 集 費	200,000	251,195	51,195
	2	寺 院 名 簿 作 成 調 査 費	10,000	0	-10,000
2		活 動 経 費	35,550,000	37,174,370	1,624,370
	1	教 化 伝 道 活 動	23,500,000	24,864,083	1,364,083
	1	参 加 勤 行	8,000,000	7,892,240	-107,760
	2	骨 灰 法 要	1,700,000	1,726,279	26,279
	3	墨 蹟 展 覧	1,000,000	2,133,547	1,133,547
	4	護 摩 木 供 養	700,000	832,916	132,916
	5	観 光 推 進	2,000,000	1,999,788	-212
	6	仏 教 諸 行 事 関 連	1,000,000	1,246,186	246,186
	7	花 灯 路 事 業	200,000	169,680	-30,320
	8	桜 事 業 抛 出 金	2,000,000	2,000,000	0
	9	福 祉 援 助 会	1,000,000	1,031,000	31,000
	10	花 ま つ り	5,000,000	5,283,835	283,835
	11	成 道 会 展	500,000	452,405	-47,595
	12	宝 物 展 覧	400,000	96,207	-303,793
	2	広 報・出 版 活 動	1,900,000	2,892,433	992,433
	1	暦・諸 出 版 他	200,000	195,520	-4,480
	2	機 関 誌 発 行	1,500,000	2,495,633	995,633
	3	ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 費	200,000	201,280	1,280
	3	寺 院 運 営 援 助	300,000	398,064	98,064
	1	寺 院 運 営 指 導	100,000	85,999	-14,001
	2	永 年 勤 続 表 彰	200,000	312,065	112,065
	4	そ の 他 事 業	9,850,000	9,019,790	-830,210
	1	宗 教 と 政 治 問 題 研 究 活 動	3,000,000	2,519,294	-480,706
	2	時 局 対 策 金	500,000	0	-500,000
	3	景 観 問 題 活 動 費	50,000	54,250	4,250
	4	研 究 書 発 行 補 助 金	3,000,000	3,000,000	0
	5	世 界 文 化 遺 産	2,800,000	2,946,246	146,246
	6	全 日 仏 創 立 50 周 年 事 業	500,000	500,000	0
		予 備 費	7,219	0	-7,219
		預 り 金 の 減 少 額	0	8,118	8,118
		次 期 繰 越 金	0	2,042,577	2,042,577
		合 計	67,387,219	71,175,433	3,788,214

別紙の通り報告します。

平成20年5月28日

京 都 仏 教 会

理 事 長 有 馬 頼 底 印

理 事 (財 務 担 当) 大 西 真 興 印

事 務 局 長 長 澤 香 静 印

帳簿、証票書類を監査の結果、別紙の通り相違ないことを確認しました。

平成20年5月28日

京 都 仏 教 会

監 事 山 木 康 稔 印

監 事 月 澤 泰 信 印

平成20年度 事業計画

〈総務部〉

〈*は新規事業〉

1. 諸 会 議	1. 役 員 会 2. 各種会議 3. 各種委員会 4. 諸団体連絡会議	1. 理事会 年2回 2. 評議員会 年1回以上 1. 単位仏教会 年1回 2. 参勤僧会議 年3回以上 1. 宗教と政治検討委員会 年2回以上 2. 各種委員会の設置 1. 全日本仏教会 2. 京都府宗教連盟 3. 近畿宗教連盟 4. 日本宗教連盟 5. 関西宗教者の会 6. 日弁連 7. 京都商工会議所 8. 京都市観光協会 9. 京都府観光連盟 10. 京都文化交流コンベンションビューロー 11. 国際宗教研究所 12. 全日本仏教会創立50周年事業（～20年度迄） *13. 源氏物語千年紀委員会
2. 広報・調査	5. 懇 親 会 1. 広 報 2. 調 査	1. 懇親会 年1回 1. 会報の刊行 年2回 2. 会員への情報提供（随時） （税務・環境問題・法人問題など） 3. 仏教会ホームページ運営 1. 各種調査・研究・統計・資料収集 （時事問題の分析）
3. 渉 外	1. 慶 弔 2. 渉 外	1. 慶弔（本山寺院及び一般関係） 1. 中央省庁・府市行政との交流 2. 京都にて開催の行事・国際会議等への協力
4. 時事対策	1. 組織強化 2. 時事対策	1. 加入寺院・未組織地域の組織化 2. 賛助会員強化 1. 宗教法人法改正問題への対応 2. 顧問弁護士・税理士他専門家の派遣 3. 専門委員会の設置 4. 京都の景観問題 5. 公益法人制度改革への対応 6. 教育基本法改正と宗教教育問題への対応

〈事業部〉

1. 仏教文化・調査・研究 広宣	1. 仏教文化の啓蒙・広宣・保護	1. 仏教文化の研究などの奨励・協賛 2. 仏教文化の普及・啓発の為の諸宣伝 3. 文化財を守る地震協議会との交流 4. 古文化保存協会との交流 5. 京都文化財団との交流
2. 教化・伝道 事業	1. 仏教美術・文物紹介	1. 大墨蹟展の開催 *（本年度は福島県郡山市にて開催） *2. 京都の名刹宝物展後援 （京都・パリ姉妹都市提携50周年 相国寺・金閣・銀閣名宝展後援） 3. 仏教番組の企画監修 （毎日放送に於て「美の京都遺産」）

<p>3. 寺院運営・援助事業</p> <p>4. 広報・出版事業</p> <p>5. その他諸事業</p>	<p>2. 講演活動</p> <p>3. 音舞台シリーズ</p> <p>4. 仏教思想の実践活動</p> <p>5. 仏教諸行事</p> <p>6. 合同慰霊行事</p> <p>1. 寺院援助活動</p> <p>2. 宗教法人法の研究・啓蒙活動</p> <p>3. 寺院運営研修案内</p> <p>1. 定期刊行物</p> <p>2. 研究書発行</p> <p>1. 文化庁・林野庁関連協議会</p>	<p>1. 各宗派管長による仏教文化講演会の全国開催</p> <p>* 1. 本年度第21回は平等院にて開催</p> <p>1. 地域福祉活動・青少年育成 (授産施設「のぞみ学園」、福祉施設・仏教老人ホーム、保育園への慰問)</p> <p>2. カウンセリング(信仰問題・情報提供)</p> <p>* 3. 災害募金箱の設置 (文化財を地震火災から守る基金の為及びミャンマー・サイクロン、四川・地震災害への支援)</p> <p>4. アジア仏教国と交流支援</p> <p>1. お花まつり・こども花まつり</p> <p>2. 盂蘭盆会大護摩供法要</p> <p>3. 成道会</p> <p>4. 名刹夜の拝観への協力</p> <p>1. 参加勤行(中央斎場の読経僧派遣)</p> <p>2. 深草墓園(京都府宗連共催法要)</p> <p>3. 春秋彼岸焼骨灰供養法要 (京都中央葬祭業協同組合共催)</p> <p>1. 宗教法人の財務・税務及び法律対策 (顧問弁護士・税理士の派遣)</p> <p>2. 永年勤続住職の表彰 (50年 知事表彰・30年 会長表彰)</p> <p>1. 各本山、地方の教区での宗教法人法に関する研修会への協力</p> <p>1. 包括宗教法人管理者研究協議会 宗教法人実務者研修会(文化庁)</p> <p>2. 人権研修会(京都府・全日仏)</p> <p>1. 会報 年2回</p> <p>2. 開運暦・図書紹介</p> <p>* 1. 「国家と宗教」発行</p> <p>1. 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議</p> <p>2. 地震火災から文化財を守る協議会</p> <p>3. 外来種生物の文化財に与える影響について (関西野生生物研究所)</p>
--	--	---

〈観光推進事業部〉

<p>1. 諸会議</p> <p>2. 関連事業</p>	<p>1. 役員会</p> <p>2. 諸団体連絡会議</p> <p>1. 事業</p>	<p>1. 観光推進事業部会議</p> <p>1. 京都市観光協会との会議</p> <p>2. 全国小京都会議への協力</p> <p>3. 各種観光関連業界との会議</p> <p>1. 祇園白川夜桜ライトアップ (京都商工会議所と共催)</p> <p>2. 「京都・花灯路」事業(東山・嵐山界限) [京都仏教会・京都府・京都市・京都商工会議所・京都市観光協会・京都文化交流コンベンションビューロー]</p> <p>3. オフシーズン夏の企画への取り組み (京都府・京都市)</p> <p>4. 世界遺産登録寺院企画(JR東海)</p> <p>5. 特別拝観企画の実施 (近畿日本ツーリストとの共同企画)</p>
---------------------------------	---	---

平成20年度一般会計予算書

当期歳入総額 ￥66,357,877

当期歳出総額 ￥66,357,877

自 平成20年 4月 1日

至 平成21年 3月 31日

【歳入の部】

款 項 目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
	前 年 度 繰 越 金	2,042,577	2,271,919	
1	会 費 収 入	3,000,000	2,900,000	
1	会 費 ・ 賛 助 金	3,000,000	2,900,000	
1	一 般 会 費	2,000,000	1,900,000	￥2,000
2	賛 助 会 費	1,000,000	1,000,000	￥3,000
2	活 動 協 力 金 収 入	34,350,000	32,350,000	
1	教 化 伝 道	34,300,000	32,300,000	
1	参 加 勤 行	17,000,000	16,000,000	
2	骨 灰 法 要	1,000,000	1,000,000	
3	墨 蹟 展	3,500,000	2,000,000	
4	護 摩 木 供 養	2,500,000	3,000,000	
5	花 ま つ り	2,300,000	2,300,000	
6	観 光 推 進	3,000,000	3,000,000	
7	桜 事 業 協 力 金	2,000,000	2,000,000	
8	世 界 文 化 遺 産 企 画	3,000,000	3,000,000	
2	広 報 ・ 出 版	50,000	50,000	
1	開 運 曆	50,000	50,000	
3	雑 収 入	30,000	30,000	
1	雑 収 入	30,000	30,000	
1	普 通 預 金 利 息	1,000	1,000	
2	雑 収 入	29,000	29,000	
	一 般 会 計 収 入 予 算 合 計	39,422,577	37,551,919	
	寺 院 協 力 金	26,935,300	26,835,300	
	歳 入 合 計	66,357,877	64,387,219	

【歳出の部】

款 項 目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
1	事 務 局 費	29,470,000	28,830,000	
1	人 件 費	20,000,000	20,100,000	
1	職 員 俸 給	16,500,000	16,500,000	事務局員 3名他
2	厚 生 費	2,200,000	2,200,000	社会保険料等
3	通 勤 費	800,000	900,000	
4	退 職 準 備 金	500,000	500,000	
2	管 理 費	7,110,000	6,670,000	
1	通 信 ・ 運 搬 費	800,000	700,000	郵便等
2	印 刷 費	350,000	200,000	コピー機リース料等
3	備 品 費	400,000	400,000	什器・車両関係
4	消 耗 品 費	100,000	100,000	
5	借 館 費	1,800,000	1,800,000	事務所家賃

款 項 目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考	
	6	水道・光熱費	200,000	200,000	ガス・水道・電気
	7	旅費・交通費	1,200,000	1,000,000	
	8	諸会負担金	800,000	800,000	全日仏・府宗連等
	9	弁護士報酬	420,000	420,000	顧問弁護士2名
	10	会計士報酬	690,000	680,000	
	11	営繕管理費	100,000	100,000	
	12	その他諸経費	250,000	270,000	
	3	渉外・旅費	1,400,000	1,200,000	
	1	渉外費	600,000	500,000	
	2	慶弔費	400,000	300,000	
	3	交際費	400,000	400,000	
	4	諸会議費	750,000	650,000	
1	単仏・参勤会議	150,000	150,000		
2	その他諸会議	600,000	500,000		
5	調査費	210,000	210,000		
1	資料収集費	200,000	200,000	調査・研究を含む	
2	寺院名簿作成調査費	10,000	10,000		
2	活動経費	36,650,000	35,550,000		
1	教化伝道活動	25,200,000	23,500,000		
1	参加勤行	8,200,000	8,000,000	参勤僧8名法礼等	
2	骨灰法要	1,700,000	1,700,000		
3	墨蹟展	3,000,000	1,000,000		
4	護摩木供養	800,000	700,000		
5	観光推進	2,000,000	2,000,000		
6	仏教諸行事関連	1,500,000	1,000,000		
7	花灯路事業	200,000	200,000		
8	桜事業拠出金	2,000,000	2,000,000		
9	福祉援助金	1,000,000	1,000,000		
10	花まつり	4,000,000	5,000,000	こども花まつり・福祉施設配布等含む	
11	成道会	500,000	500,000		
12	宝物展	300,000	400,000		
2	広報・出版活動	2,900,000	1,900,000		
1	暦・諸出版他	200,000	200,000		
2	機関誌発行	2,500,000	1,500,000	年2回発行	
3	ホームページ運営費	200,000	200,000		
3	寺院運営	400,000	300,000		
1	寺院運営指導	100,000	100,000		
2	永年勤続表彰	300,000	200,000		
4	その他	8,150,000	9,850,000		
1	宗教と政治問題研究活動	3,000,000	3,000,000		
2	時局対策金	1,500,000	500,000		
3	景観問題活動費	50,000	50,000		
4	研究書発行補助金	200,000	3,000,000	「国家と宗教」発行	
5	世界文化遺産	2,800,000	2,800,000		
6	全日仏創立50周年事業	600,000	500,000	平成20年まで	
	予備費	237,877	7,219		
	歳出合計	66,357,877	64,387,219		

● 仏教会報告 ●

諸
会
議

◆ 京都中央葬祭業協同組合新年会

〔二月二十七日〕

京都中央葬祭業協同組合は、新年会を「木乃婦」にて開催した。

京都中央葬祭業協同組合は、多くの本山が集中する京都で全国の葬祭業の中心となって活動しており、当会とは永きにわたり、春秋の焼骨灰供養法要を共催で執り行っている。

葬儀をとりまく社会情勢が変化し、自然葬の増加も見られ組合にとっては厳しい状況である。全員で一丸となって対応してゆかねばならないと松井理事長は語った。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長らが来賓として出席した。

◆ 京都市観光協会理事会

〔二月二十九日〕

京都市観光協会は、京都ロイヤルホテルに於いて新年理事会を開催した。

議題として、事業実施状況の報告・新入会員の承認等審議された。当会からは、荒木元悦常務理事が出席し、アジアからの観光が増加している中、国際都市としての京都のあり方を様々な分野から考えるべきであるとの意見を述べた。

◆ 同和・人権問題連絡協議会

〔二月六日〕

全日本仏教会は、法華宗真門流宗務庁本隆寺に於いて第四回同和・人権問題連絡協議会を開催した。「自分を大事に生きる、いのちを大事にして生きる」人権・ジェンダー・自尊感情の視点から」と題し、HEALホリスティック教育実践研究所講師 金香百合所長をお迎えし、講習を行った。また、各加盟団体の現状や今後のジェンダーの取り組みについて意見交換を行った。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都府宗教連盟常任委員会

〔二月七日〕

京都府各宗教団体で組織されている京都府宗教連盟は、パレスサイドホテルにおいて常任理事会を開催した。

平和祈念の黙祷の後、議題として、「近畿宗教連盟滋賀大会の支援方法ならびに体制について」・「深草墓園春季慰霊祭の当番確認の件」

● 仏教会報告 ●

が審議された。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 地震火災から文化財を守る協議会

〔二月二十日〕

地震火災から文化財を守る協議会は、幹事会を（財）防災研究協会で行った。六月開催の、フォーラムのテーマ設定・基調講演者・パネリストの選定等協議された。

また、ふるさと寄付を財源とし、有形文化財の保存及び修理、防災のために使用すること、文化財に対する理解を深め永続的な向上発展に資するために京都府と協力していくことについて協議された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都モデルフォレスト協会講演会

〔三月十八日〕

（財）京都モデルフォレスト協会は、企業の森林づくり交流会を京都センチュリーホテルで行った。

京都モデルフォレスト運動は社会経済の変化の中で放置され、荒れた森林を林業関係者だけでは森林を守ることが

困難な状況の中、森の恵みを受けている府民みんなで京都の森を守り育てようとする運動。

この日は「持続可能な企業参加の森林づくり」と題し、東京農業大学森林総合化学科 宮林茂幸教授による講演が行われた。続いて各企業、団体等の森林づくり活動状況や森林との関わりなどの情報交換が行われた。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 国民文化祭開催準備委員会

〔三月二十五日〕

京都府文化芸術室は、平安会館において国民文化祭準備委員会を開催した。

平成二十三年に京都開催が内定した第二十六回国民文化祭の開催に向けて基本構想が検討された。テーマは、「こころを整える文化発心」とし、二十一世紀における京都の役割と人類の普遍的な価値を探ることを理念におくこととなった。

会場の中心となる京都市内をはじめ、丹後地域ではシルク、丹後文化、民話。中丹地域では赤れんが、里山、鬼。南丹地域では郷土芸能、丹波の食文化。山城地域では茶文化、剪画、細川ガラシャ、松花堂、宇治田楽等が紹介される。平成二十三年十月二十九日～十一月六日の九日間主催事業が行われ、期間中は全国から多くの人々が京都府下を訪れる事になる。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

● 仏教会報告 ●

◆ 中外日報社創刊百十周年記念
講演会・祝賀会

〔三月二十五日〕

中外日報社は、ホテルグランヴィア京都において明治三十年の創刊以来、百十年の大きな節目を迎え、記念に講演会と祝賀会を開催した。

哲学者梅原猛氏と宗教学者山折哲雄氏の講演会、引き続き、仏教音楽合唱の記念演奏の中、祝賀会が開催された。各宗派本山の代表者が多く参列し、盛大な祝賀会となった。

◆ 全日本仏教会評議員・参与会

〔三月二十七日〕

全日本仏教会は、評議員会・参与会をリーガルホテル京都で開催した。

議案として「理事・監事選任の件」、協議事項として「平成二十年度事業計画（案）」について意見を求める件・平成二十



年度収支予算（案）について意見を求める件・平成十九年度補正予算（案）について意見を求める件・第二十七期審議会報告（答申）について①総務財政審議会 ②社会人権審議会 ③国際交流審議会などが協議された。

また、報告事項として朝鮮半島出身旧民間徴用者の遺骨返還について（厚生労働省・外務省）・最近の宗務行政について・公益法人制度改革について・財団創立五十周年記念事業について・宗教教育推進委員会設置についてなどが報告された。

当会からは長澤香静事務局長が評議員として出席した。

◆ 京都文化交流

コンベンションビューロー評議員会

〔三月二十八日〕

（財）京都文化交流コンベンションビューローは、評議員会をリーガルホテル京都で行った。

役員選任に関する件・平成二十年度事業計画に関する件・平成二十年度一般会計予算に関する件・平成二十年度源氏物語千年紀事業特別会計予算に関する件について審議された。特に本年は源氏物語千年紀の年にあたり、数々の諸事業が行われるにあたって各関係方面への協力依頼があった。

当会からは長澤香静事務局長が評議員として出席した。

● 仏教会報告 ●

◆ 理事・評議員合同役員会

〔三月三十一日〕

中国チベット自治区ラサで起きた騒乱は、ラサをはじめ中国各地で僧侶・市民と治安部隊の衝突が激しさを増し、多くの死傷者が出ている深刻な事態に対して、当会は日本キリスト教団京滋支部千葉宣義氏、浄土宗西山禅林寺派専修寺徒弟岸野亮哉師、関西学院大学教授野田正彰氏を招き臨時の理事・評議員合同役員会を承天閣美術館で開いた。

多くの尊い人が犠牲になっている事態に「悲痛の念」を禁じえないと強調し、対話による解決の糸口を模索し、ねばり強い交渉で平和的合意を達成することを強く願うとの声明を決議し、有馬頼底理事長名で中国大使館、在日ダライ・ラマ事務所へ送付した。

なお声明は下記の通り。



声 明

私ども京都仏教会は日本の宗教都市、京都の本山、門跡寺院等日本を代表する著名寺院をはじめとして、京都府下約一ヶ寺を擁する寺院の団体です。

このたび三月十日、チベットの首都ラサ、及びその後の周辺地域で発生したチベット民族の抗議行動に対し、今もって中国当局の弾圧が続いている状況に、京都仏教会は深く憂慮しております。

我々仏教徒は、仏教の聖地ラサにおいて、仏教の根本の戒である不殺生戒が打ち破られ、多くの尊い人命が犠牲となっている事態に悲痛の念を禁じ得ません。

国家の理念を優先するのではなく、人命は地球より重く尊いことを中国当局は重要視せねばなりません。

現在も日本をはじめとする各国の大使館員、記者団、医療団体等がラサへの入国を制限され、国連の調査団さえも受け入れられておりません。

チベット動乱から四十九年。どうか中国当局は対話による解決の糸口を模索され、粘り強い交渉により、両者の平和を希求する心があらゆる障害を乗り越え、平和的合意が達成されますことを強く願うものであります。

二〇〇八年三月三十一日

京都仏教会

理事長 有馬 頼底

● 仏教会報告 ●

◆ 社会を明るくする運動委員会

〔五月十四日〕

第五十八回「社会を明るくする運動」京都府実施委員会
が平安会館にて開催された。

第五十七回社会を明るくする運動実施結果報告・第
五十八回社会を明るくする運動京都府実施要綱（案）につ
いて審議された。

本年度は、「犯罪・非行の防止と更正の援助のため、地
域住民の理解と参加を求める」を重点目標に、「防ごう犯
罪と非行 助けよう立ち直り」を統一標語としている。

引き続き、構成機関・団体から取組について発表が行わ
れた。

また、広報啓発映画「ボクの居場所」が上映された。
当会からは、中尾香代事務職員が出席した。

◆ 日田妙音弁財天法要

〔五月二十六日〕

大分県北西部に位置する日田市・日田妙音弁財天堂にて
春季大祭が行われた。

日田市は平成十四年度当会主催の大墨蹟展が開催された
地で、この妙音弁財天堂は仏教会が後援し、有縁の方々
の交流の中で発願を受け、有馬頼底理事長ら相国寺一山と

日田市関係寺院らと共に落慶された御堂である。この大祭とともに秋
季大祭も行われ、年々盛大に催されるようになってきており、雅楽の
奉納や護摩供も執行される。

◆ 京都府宗教連盟常任委員会

〔五月二十九日〕

京都府宗教連盟は、常任委員会を立正佼成会
普門館にて開催した。

平成十九年度委員会（総会）議案書案の審議
及び承認され、近畿宗教連盟滋賀総会について
は、総本山西教寺に会場を依頼すること、深草
墓園慰霊祭については、秋は仏教尼僧法団にお
願いすること等が決定された。

当会からは荒木元悦常務理事、北川隆法理事、
平野雅章評議員、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都市観光協会通常総会

〔六月十日〕

京都市観光協会は、通常総会をリーガロイヤルホテル京都にて開催
した。

議案事項は、平成十九年度事業報告・平成十九年度決算報告・平成



● 仏教会報告 ●



第八十一回理事会が、京都仏教会会議室に於いて開催され、以下の議案の決議が承認された。

議案第一号 平成十九年度事業報告及び平成十九年度決算報告の承認を求める件

議案第二号 平成二十年度事業計画案及び平成二十年度予算案の承認を求める件

議案第三号 その他

役員補充の件では、新理事として善峰寺掃部光昭住職、新評議員として教王護国寺弥勒院砂原秀輝住職の二名が選出された。

また障害者イベントについて、『国家と宗教』刊行について・十月パリ市立プチパレ美術館「相

二十年度事業計画案・平成二十年度予算案・役員改選について。引き続き観光事業関係者表彰が行われた。当会からは荒木元悦常務理事・徳久恵里事務職員が出席した。

◆ 第八十一回理事会

〔六月十二日〕

「国寺・金閣・銀閣名宝展」について・大墨蹟展（福島県郡山市開催）と平等院音舞台について、以上それぞれ報告された承された。

◆ 源氏物語千年紀委員会

〔六月十二日〕

源氏物語千年紀委員会は、総会を平安会館にて開催した。源氏物語千年紀事業の進捗について報告があり、続いて平成十九年度事業報告及び決算・平成二十年度補正予算・源氏物語千年紀委員会主催事業の進め方について協議された。

本年は千年紀事業の年にあたり、順調に推移しており、京都文化博物館をはじめ多くの方々が京都を訪れている旨の報告が山本プロデューサーから報告された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都府宗教連盟総会・近畿宗教連盟常任理事会

〔六月十九日〕

京都府宗教連盟は、総会を立正佼成会普門館にて開催した。

平成十九年度事業報告・平成十九年度会計決算報告並びに監査報告・平成二十年度事業計画・平



● 仏教会報告 ●



◆ G8宗教指導者サミット

〔六月二十七日〕

G8宗教指導者サミット実行委員会が、大阪大学中之島センターに於いて開催された。日本国内の各宗派・教団だけでなく世界各国から関係者が集まり『地球と生きる—宗教者からの提言』をテーマに地球環境問題・民族紛争・アフリカ開発等の今日的課題について、意見を交換し合った。当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

成二十年度予算・平成二十年度役員追認が審議され、平成二十年度名簿の改定について報告された。

引き続き近畿宗教連盟常任理事会が行われた。

平成十九年度事業報告、会計決算報告ならびに監査報告、

平成二十年度事業計画案ならびに予算案・平成二十年度第六十回滋賀総会について審議された、和歌山県宗教連盟役員交替について報告された。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長らが出席した。

◆ 地震火災から文化財を守る防災フォーラム

〔六月二十八日〕

地震火災から文化財を守る協議会とNPO災害から文化財を守る会の共催で、第十二回フォーラム「災害から私たちの宝、まもれますか」が西本願寺間法会館に於いて行われた。韓国、南大門火災の後だけに関心が高く、多くの参加者で会場は満杯となった。

小松左京氏（地震火災から文化財を守る協議会会長）挨拶に続いて、土岐憲三氏（NPO災害から文化財を守る会理事長）による活動報告、尾池和夫氏（京都大学総長）による



「地震を知って震災に備える」についての講演が行われた。

第二部では、土岐憲三氏がコーディネーターとなり、立命館大学歴史都市防災研究センター益田兼房教授、興福寺茅川良俊執事、本願寺史料研究所大喜直彦主任研究員、高月町立観音の里歴史民族資料館佐々木悦也室長がパネラーとなり「私たちの先達がいかにして文化遺産を守ったか」と題してパネルディスカッションが行われた。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

● 仏教会報告 ●

行 事

◆ 「平等院に想いを寄せて」講演会開催

〔三月十三日〕

東海旅客鉄道（株）の特別協賛を得て京都市・京都市観光協会・源氏物語千年紀委員会・京都文化交流コンベンションビューローの後援のもと、当会主催による「平等院に想いを寄せて」の講演企画が平等院において開催された。



「宇治から始まる源氏物語千年紀」と題し、源氏物語千年紀委員会ゼネラルプロデューサー山本壯太氏と宇治平等院神居文彰住職による対談が行われた。

この対談にともない、百五十名余りの参加者は世界文化遺産に指定された平等院の境内、鳳凰堂内にある国宝の「阿弥陀如来座像」や「雲中供養菩薩」などの特別拝観を行った。

◆ 東山花灯路オープニング

〔三月十四日〕

歴史的文化遗产やまちなみ等を「灯り」と「花」で演出する「京都・東山花灯路」が三月十四日から二十三日の間京都東山界隈で実施された。当会もこの事業には当初より参画しており、京都の活性化と観光振興に寄与するための「京都・東山花灯路」は今回で六年目を迎え、市民、観光客に京都の新たな風物詩として定着した。

東山山麓に連なる北は青蓮院から円山公園・八坂神社を通過して、南は清水寺までの散策路約四・六kmに、京焼・清水焼・京銘竹・北山杉磨丸太・京石工芸・漆塗り・金属工芸の六種類の露地行灯約二千四百基を設置し「和」のイメージを基調とした空間を創出。府市民、企業、団体、大学等多くの参加のもと多彩な催しが行われ、われ十日間に百万人を越える盛況となった。

当会もこの事業に協賛する中、清水寺・青蓮院をはじめ知恩院・八坂神社・高台寺・圓徳院・法観寺の各寺社において、夜の特別拝観が行われた。



● 仏教会報告 ●

◆ 春季彼岸焼骨灰供養法要

〔三月二十二日〕

春彼岸、京都五山の一つ本山相国寺において京都仏教会・京都中央葬祭業協同組合共催による恒例の春季焼骨灰供養法要が、山内ご出仕により満堂参拝の中厳修された。



この日は臨濟宗相国寺派江上泰山宗務総長の法話に続き、約二千人もの参拝者を迎え、大方丈に溢れるほどの列は庭までの長く続き、この半年間にお亡くなりになられた故人をしのぶ焼香の列は後を絶たなかった。

この焼骨灰供養法要は永年回を重ね、今回で六十回目を数えるに至った。

◆ インド募金「光の音符」への寄付金贈呈

〔三月二十四日〕

有馬頼底理事長から、ムンバイ「光の教室」プロジェクト支援のため「光の音符」西村ゆり代表に二百万円の支援金が承天閣美術館において手渡された。

「光の音符」は、障害を持ちながらプロの演奏家をめざす若い才能を、物心両面から支援し、同時に障害を持つ人にも音楽を提供していく事を目的に結成された団体で、国内で音楽活動を核として多彩な活動を行っているかたわら、インドの貧困や病気の渦中にある子ども達への教育支援事業に取り組んでいる。当会の三年間に及ぶインド福祉活動は、これにより一応終結する。



◆ インド募金「パンニヤメッタ協会」への寄付金贈呈

〔三月二十四日〕

有馬頼底理事長から、インド「パンニヤメッタ協会」に二百万円の支援金が承天閣美術館において手渡された。

● 仏教会報告 ●

◆ 京都市深草墓園春季慰霊祭

〔三月二十七日〕

今回は神社本教の御奉仕により伏見深草墓園に於いて春季慰霊式典が厳かに執り行われた。

千名を超える大勢の遺族が参拝に訪れ次々と献花を行い故人の冥福を祈った。

京都市深草墓園は、「市民のお墓」として昭和三十三年七月に開設され、永年納骨と短期納骨の取扱いとして市民



パニヤ・メッタ・サンガは昭和五十七年、インド共和国マハラシュトラ州より社会福祉・教育・医療・宗教法人の認可を取得、孤児院・学校・図書館を運営し、西インドグジュラー

ト洲カッチ地方における地震による被災地、またスマトラ沖津波で被災した南インドナガパッティナム県において、救援活動を展開している。

の利用に供しており、現在では約八千体の御霊が宗教宗派の別なく合祀されている。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長らが臨席した。

◆ 聖護院門跡宮城泰年門主晋山式

〔四月三日〕

本山修験宗総本山聖護院門跡で第五十二世の法燈を継承した宮城泰年門主（本山修験宗管長）の晋山式が執り行われた。

法螺貝の音とともに宮城新門主が宸殿の宝前に進み、力強く奉告文を奉読した。「なびき八丁」と呼ばれた大峰山の山伏道を保護して

きた教団精神の継承を改めて決意するとともに

に、「地球環境破壊に警笛を鳴らさん現今、

山川草木に神仏の宿るを見る世界の悠久ならんことを願い、終生修

験者であることを誓う」と世界平和への誓いを表明し、法燈継承

を内外に宣誓した。

引き続きウエステイン都ホテルにて祝賀会

が開かれた。



● 仏教会報告 ●

◆ おしやかさまを讃える夕べ

〔四月八日〕

京都全日空ホテルにて催された恒例の「お釈迦さまを讃える夕べ」は各本山・寺院・各界代表の方々を迎え盛大に行われ、参加者は三百五十名をかぞえた。

本年は本門法華宗大本山妙蓮寺石崎光教執事長の導師のもと御一山出仕により「花まつり」法要が厳修された。

花御堂にはインド総領事オーム・プラカーシユ氏をはじめ



め門川大作京都市長ら各界代表が次々と灌仏を行った。

挨拶に立った有馬頼

底理事長は「花まつりが社会に広く認識されないのは仏教徒の怠慢」と述べ、チベット問題

にも触れつつ「山川草木悉皆成仏の釈尊の教え、不殺生戒、慈悲の

心を世界の人々に知ってもらう必要がある。」

と訴えた。

また、(株)ハンディ

ネットワークインター

ナショナル代表取締役

春山満氏による「失くしたものを数えるな！〜人生は、ニコニコ顔で

命がけ〜」と題した記念講演が行われた。春山氏は、二十四歳で進行

性筋ジストロフィーを発症し「いずれ寝たきりになる」と宣告された

ときのショックと、「人間としての尊厳まで奪われてたまるか」と決

意して、自分の手足の代わりとなる会社の立ち上げに奮闘した半生を

回顧。また、高齢化社会の福祉の現状を批判し、介護など人生の最後

を豊かにするサービス事業の健全な育成を力説すると共に、宗教が大

きな役割を果たしうる日本再生の可能性を論じた。

その後は会食に入り、花まつりにふさわしく和やかな歓談がいつま

でも続いた。



● 仏教会報告 ●

◆ こども花まつり

〔四月十七日〕

江崎グリコ(株)、ライオン(株)、ダイドードリンコ(株)、UHA味覚糖(株)、(株)おのみやす本舗などの企業に協力頂き、京都市仏教保育園協会をはじめ、二十七の仏教系保育園にお菓子類が贈られた。



◆ 清水寺「平成梵鐘」開眼法要列席

〔四月二十一日〕

清水寺にて、五百三十年使われた梵鐘に替わる新しい梵

鐘の開眼法要が営まれ、森貫主が世界の平和と人々の安寧を願って梵鐘の突き初めを行った。

森貫主は、「今年は、清水寺が第十六番札所となっている西国観音霊場中興の祖、花山法皇千年忌に当たる。新しい梵鐘も京都の人々の心耳を洗い、世の中の安寧を願うだろう」と話された。境内に梵鐘の音が鳴り響くと、京都市長をはじめ約三百人の参列者は手をあわせてその音色に耳を傾けた。

当会からは、有馬頼底理事長をはじめ各役員が参列した。

◆ 仏教幼稚園協会はなまつり・

八十周年記念式典・祝賀会

〔四月三十日〕

京都仏教幼稚園協会による「花まつり園児大会」が京都会館にて開催された。

讃仏歌(ののさま・ねね)斉唱、献灯献華、三帰依文(パーリー語)斉唱、灌仏、讃仏歌(こどもの花まつり)斉唱が行われ、第二部の「歌はともだちコンサート」では歌や踊りが披露された。

園児ら関係者二千人が参加する盛大な「花まつり・園児大会」となった。

引き続きホテルグランヴィア京都に於いて、京都仏教幼稚園協会創立八十周年記念式典・祝賀会が山田京都府知事、門川京都市長出席のもと行われた。

当会からは長澤香静事務局長が出席し来賓挨拶を行った。

● 仏教会報告 ●



◆ 知床三堂法要

〔六月二十九日〕

世界自然遺産となった北海道知床にて、法螺の音色が大自然に響き渡る中、毘沙門堂、太子殿、観音堂の三堂法要が厳修された。

本年で十四回を迎える。

有馬頼底理事長は「日本が誇れる緑と水、自然の象徴である世界遺産の知床。日本全国の自然遺産が守られていくようこのお祭りを日本に広めると共に、仏教の教えをこの地より発信しなければなりません。」と地元の参拝者とその抱負を語り合った。

平成十六年には、知床知布泊村開村二十五周年を記念して、知床より奈良法隆寺をはじめ、京都は相国寺、金閣寺、銀閣寺、清水寺、東本願寺、石清水八幡宮に合計六百五十本のイチイの木が友好の証として贈呈された。また、知床世界自然遺産フォーラムも同年六月開催され、基調講演に森清範清水寺貫主、パネルディスカッションには当会有馬頼底理事長がパネラーとして出席し、俳優の菅原文太氏や立松和平氏、法隆寺大野玄妙管長らと自然遺産の意義について語った。

知床毘沙門堂が開堂して以来、聖徳太子殿、観音堂と次々に建ち、今では多くの協力団体が出来、北の大地の夏は、宗派の分け隔てなく東京・京都・奈良から集まる僧侶とともに益々活気を帯び盛大な法要となりつつある。

当会からは有馬頼底理事長、宮城泰年常務理事、山木康稔監事、坂根孝慈評議員、森孝忍評議員、徳久恵里事務職員、中尾香代事務職員が列席した。

平成 20 年度

文化財保護のよろず相談〔無 料〕

文化財愛護
シンボルマーク

実施日	時 間	実施会場
平成 20 年 9月24日 (水)	午前 10 時 ～午後 4 時	平安会館 2階 嵯峨の間 京都市上京区烏丸通上長者町上ル ☎ (075) 432-6181
9月25日 (木)	午後 1 時 ～午後 4 時	みやづ歴史の館 3階「中央公民館」大会議室 宮津市宇鶴賀 2164 ☎ (0772) 20-3390
9月26日 (金)	午後 1 時 ～午後 4 時	福知山市民会館 3階 31号室 福知山市宇内記 100 ☎ (0773) 22-9551
9月29日 (月)	午後 1 時 ～午後 4 時	京田辺市商工会館 3階 研修室 京田辺市田辺中央 4丁目 3-3 ☎ (0774) 62-0093

* 地域に関係なく、都合の良い会場にお越しください。

《 相 談 の 事 例 》

- * 建造物や美術工芸品などの保存・修理の方法 * 防災施設や収蔵庫の整備
- * 補助金や貸付け（長期・低利）の対象と申請（申込み）の手続き など

【 相 談 参 加 機 関 】

- 京都府（文化環境部文教課、各広域振興局） ○ 京都府教育庁指導部文化財保護課
- 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 ○ 京都市消防局予防部
- (財) 京都古文化保存協会 ○ (財) 京都市文化観光資源保護財団
- (財) 京都文化財団〔主管〕

【 協 賛 】 京都文化財防災対策連絡会

* お問合せは、(財) 京都文化財団（文化財保護基金室）

☎ (075) 213-3660 まで

寺院会費

当会もおかげさまをもちまして仏教諸行事、文化福祉、研究活動等順調にかつ積極的に推移してきております。これもひとえにご寺院各位のご理解ご協力の賜物と存じます。今後はますます京都が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、また多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題につきましてもお役に立てるようはかつて参りたいと存じます。つきましては通信費の一部として平成二十年度分の会費を同封の郵便振替にてご納入の程、よろしくお願い申し上げます。

賛助会費

各界一般会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして賛助会員につきましては年々増え続けておられます。まして有り難いことと存じます。当会も各界のみなさまとともにこの歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を通じ、よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内をみなさまとの情報交換の場とし、今後も活動をしてゆきたいと存じます。各位におかれましては、なにとぞこの趣旨にご賛助賜り平成二十年度分の賛助会費のご納入をよろしくお願い申し上げます。次第でございます。なおご納入は同封の郵便振替にてよろしくお願い申し上げます。



京都仏教会

大墨蹟展

●収益金は、広く文化交流、社会福祉に役立たせていただいております。

寺院会計簿

B5判・用紙30枚 定価1,000円

(郵送いたします。)

申し込みは

京都仏教会

TEL 075-223-6975

発行日 平成二十年八月二十五日
 発行所 京都仏教会
 〒602-0898 京都市上京区今出川
 烏丸東入相國寺門前町
 六八四―一
 電話 (〇七五)三三二六九七五
 FAX (〇七五)三三二六九七六
 印刷所 (株)精巧社